

高額介護合算療養費の申請書を送付します

高額介護合算療養費は、健康保険と介護保険の1年間の自己負担額(※1)の合計が世帯(※2)で、限度額(表)に500円を足した金額を超えた場合に、超えた部分の金額が、それぞれの保険から支給されるもの(健康保険と介護保険のいずれかの自己負担額が0円の場合には対象外)。対象期間は、令和3年8月から令和4年7月までです。申請先は、令和4年7月31日時点で加入していた健康保険です。
※1:食事代、差額ベッド代、高額療養費などは対象外
※2:同じ健康保険に加入している方が対象
▽申請書送付の対象 市の国民健康保険か東京都後期高齢者医療保険に加入し、支給が見込まれる方
※詳しくは、送付する案内を確認してください。
▽送付時期
●国民健康保険:2月中旬ごろ
●後期高齢者医療保険:3月中旬ごろ
※該当すると思われる方で、申請書が届かない方は、連絡してください。
▽対象期間中に転入、退職などで健康保険・介護保険が変わった方 申請書が届かない方も、以前加入していた健康保険・介護保険の自己負担額によっては対象となる場合があります。
▽問合せ 保険年金課国民健康保険係、保険年金課後期高齢者医療係、高齢者支援課介護係

市議会3月定例会議

問合せ 議会事務局

3月定例会議予定表

Table with 3 columns: 月日, 会議名, 内容. Rows include dates from 2月17日 to 3月24日 and topics like 議案審議, 付託案件審査, 一般質問.

*午前9時30分から開会します。会議の日程等は、変更になる場合があります。事前にお問い合わせください。

一人ひとりがいのちを守るゲートキーパーに3月は自殺対策強化月間です

あなたの身近に悩みを抱えてつらい思いをしている人はいますか。3月は、卒業や仕事の異動、転居などで生活環境が変わる方も少なくありません。周囲が不調に気づき、「思いあひ、つながりあひ、支えあひ、笑顔あふれるまち」を目指し、一人ひとりがいのちを守るゲートキーパーとなって地域ぐるみで支え合う取組に、皆さんのご協力をお願いします。
▽問合せ 健康課健康づくり係 (直通558・1183)

表 高額医療・高額介護合算制度の限度額

Table with 4 columns: 合算対象所得区分, 後期高齢者医療制度+介護保険, 被用者保険か国民健康保険+介護保険(70歳~74歳の世帯), 被用者保険か国民健康保険+介護保険(70歳未満を含む世帯). Rows include 現役並み所得者, 一般, 住民税非課税世帯.

※「旧ただし書き所得」とは、令和2年の総所得金額、山林所得金額、株式・長期(短期)譲渡所得金額などの合計から基礎控除額を控除した額です(ただし、雑損失の繰越控除額は控除しません)。

国民年金保険料の納め忘れはありませんか

国民年金は、老後や方が一のときに大きな支えとなります。保険料の未納が続くと、老後に年金を受け取れなくなるばかりか、病気やけがで障がいが残ったときに受け取れる「障害年金」や死亡したときに配偶者や子が受け取れる「遺族年金」が受け取れないことがあります。保険料の納付期限は、納付対象月の翌月末日です。期限を守って、納めましょう。
※納付書が無い方は、青梅年金事務所へ再発行の依頼をしてください(口座振替、クレジットカード納付者を除く)。
▽納付窓口 銀行などの金融機関、郵便局、コンビニエンスストア

国民年金保険料は「社会保険料控除」の対象です

※ATMやインターネットバンキングによる電子納付が利用できます。
※市役所や年金事務所の窓口では、納められません。
ご自身の保険料のほか、家族(配偶者や子など)の国民年金保険料を納めた方は、ご自身の保険料と合わせ、支払った全額を控除の対象とすることができ、確定申告などで、「社会保険料(国民年金保険料)控除証明書」や「領収証書」などの納付した保険料額の証明が必要です。
令和4年分は、紙の控除証明書に加え、マイナポータルから「ねんきんネット」に登録する

新型コロナウイルスワクチン接種情報

~市役所で実施する夜間接種~

Table with 4 columns: 対象者, 3~5回目接種者, 初回接種者, ワクチン. Rows include dates from 2月24日 to 3月30日 and vaccine types like ファイザー社製, モデルナ社製.

接種はお早めに！！

ワクチン接種は3月31日までです。
※4月1日以降の接種は未定です(2月2日時点)。

○予約なし接種を継続します

市役所で実施する夜間接種(午後6時30分~7時30分)ではオミクロン株対応ワクチンの予約なし接種を実施しています。3月も継続して実施しますので、希望される方は、接種実施日の午後7時15分までに会場にお越しください。

○持ち物

- ①本人確認書類(運転免許証、保険証、マイナンバーカードなど)
②接種券(持参できない場合は会場で再発行します。)

○その他

- 予約者優先のため接種まで時間が掛かる場合があります。
●前回接種から3か月経過している必要があります。
●通常の予約も受け付けています(インターネット:2日前まで予約可 電話:接種当日まで予約可)

○予約・問合せ あきる野市新型コロナウイルスワクチン接種コールセンター
(平日)午前8時30分~午後8時 (土曜・日曜日、祝日)午前8時30分~午後5時15分
☎0120-567-205(フリーダイヤル)

と電子データを受け取れます。e-Taxを利用して確定申告を行う方は、データを取り込み、申告書に自動入力できます。
※控除証明書は被保険者宛に送付されます。
※再交付は、青梅年金事務所か年金ダイヤルへお問合せください。

さい。「ねんきんネット」から申請すると、電子データを受け取ることもできます。
▽問合せ 保険年金課年金係、青梅年金事務所(☎0428・30・3410)ねんきん加入者ダイヤル(☎0570・003・004)